



懸案の共同仮置場も整備が進む

報告書として総括し、これをもって当特別委員会の調査を終了することとしました。

平成23年3月11日午後2時46分に発生した東北地方太平洋沖地震は、奥州市では最大震度6弱を観測しました。地震直後には東北電力管内全域で停電、さらには燃料供給体制が停滞するなどの大災害となりました。また、東京電力福島第一原子力発電所において、放射性物質が漏出する重大事故が発生し、今なお終息の見通しが立っていない状況が続きました。

当特別委員会は、同年

4月25日に設置され、幹事会を33回、特別委員会を26回開催するなど被害状況の確認、復旧・支援制度の調査、意見書・要望書等の提出などを行なっていました。

この間、国会や関係行政庁に対する意見書提出を4件、岩手県選出国会議員に対する要請活動や、東京電力本社に向向いての要求行動などを行なっていました。

平成23年9月に県立二戸病院の及川先生を講師にお招きし、放射能に関する講演会を開催しました。また、風評被害や農畜産物等への補償について進展がないことから、東京電力東北補償相談センターの小松所長をはじめ7名の社員と意見交換会を実施しました。

発生から2年11カ月を経過し、被災箇所の復旧は順調に推移、被災者支援などについても各種支援事業などにより生活再建が

進められ、一定の成果を見ることができました。今後は放射能汚染対策の方向性を定め現在も積極的に取り組まれているところであり、当特別委員会も一定の役割を果たしたものと判断されることから調査を終了することとしました。

市立病院・診療所改革プラン 調査特別委員会

2月17日の委員会では、市長及び担当職員が出席し、「医療改革プランの決定に至った経緯について」を調査しました。市長から、プラン案については市民や議会に丁寧な説明し、いただいた数多くの意見を踏まえ、熟慮を重ねた結果、一部修正し決定したものであるとの説明がありました。

委員会ではこれまでの調査活動を報告書として総括し、これをもって当

特別委員会の調査を終了することとしました。

市議会では、「改革プラン」は市民の関心も特に高く、極めて重要な問題であり広く市民の声を反映したより良いプランとするため、示されたプランについて調査し、議会として提言していく必要があるとして、平成25年9月に特別委員会を設置しました。

9月24日の請願審査では請願者である各区振興会の代表者から請願の趣旨について直接聞き取りし、慎重に審査を行った結果、請願の願意については充分理解できるとして、全会一致で採択すべきものと決しました。

市長は、医療の充実を図り市民が安心して生活できる地域を創出できると確信し、策定については当初の予定どおり進めようとしていることが確認できました。

当特別委員会では、特

にも慎重な検討を市長に求める「市立病院・診療所改革プラン策定に当たった決議」案を12月定例会の本会議に提案することを決め原案可決、その後12月26日市長に対し「奥州市立病院・診療所改革プランの策定にあたっては、さらに慎重な検討を行い、次期議会定例会において審議できるように取り計らうこと」とする申し入れを行いました。

平成26年1月、市長は「住民の理解が得られなかった」として、休床化するとしていた前沢、衣川診療所の入院診療を継続することとし、水沢病院の建て替えについては、具体的な検討開始時期などを削除した最終的な「市立病院・診

療所改革プラン」を決定しました。当特別委員会は、これまで請願等の審査を行い、決議の提案や申し入れを行うなど、議会としてできる最大限の提言を行ってきたおり、特別委員会としての所期の目的を達成したものと判断されることから、当特別委員会の調査を終了することとしました。



6ヶ月に渡り活発な議論を展開